

郡山市青少年会館の宿泊予約に関する年間調整のお知らせ

1. 内容

郡山市青少年会館では 2025 年度の宿泊予約に関して年間調整を実施します。年間調整とは宿泊予約（宿泊に伴う研修室等の利用も含む）に関する先行優先予約を意味します。年間調整を希望される団体は抽選などにより今年度中に次年度 1 年間の宿泊予約を優先しておこなうことができます。

2. 対象

郡山市青少年会館で宿泊を希望する全ての団体。

3. 申込方法

年間調整を希望される団体は所定の申込用紙により申込を行ってください。

申込用紙は 7 月 1 日以降郡山市青少年会館で配布します。

※郡山市青少年会館のホームページ・SNS でもダウンロード配信を予定しています。

4. 申込期間

申込期間は 2024 年 7 月 1 日～2024 年 8 月 31 日までとします。

5. 申込希望

申込希望は 1 団体第 2 希望（2 枠）までとします。

第 2 希望は第 1 希望が落選したときのみ有効とし予約はあくまで 1 団体 1 枠とします。

1 枠の宿泊期間は休館日を除く最大 5 泊 6 日とします。

6. 抽選等

1) 同日程を複数の団体が希望した場合は施設の設置目的を鑑み青少年団体を優先します。

※青少年団体とは団体の構成員の過半数が小学生から 25 歳までの団体とします。

2) 同日程を複数の青少年団体が希望した場合は抽選により宿泊団体を決定します。

7. その他重要事項

1) 年間調整により宿泊予約が確定した後に郡山市の行事等が同日程で行われることとなった場合には宿泊予約を取消し郡山市の行事を優先します。

2) 休館日は申込希望日の対象外とします。

3) 年間調整で予約した宿泊に関しても通常の宿泊同様に手続きを行いキャンセル料も通常の宿泊の規定により徴収します。